

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

(別添様式2)

公表日: 2023年 12月 8日

配布36 回答 36

事業所名:ひまわり

サービス種類: 児童発達支援

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
環境・体制整備	1 利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	・個別、グループ、利用者の活動に適切な部屋を使い分け、スペースを確保できるように配慮している。 ・グループの人数はスペースを考慮して制限している。	【はい】36 人数に応じて適切な部屋で活動を行っていると思います。	・見学、契約、面談時に状況、部屋の状況を説明していく。
	2 職員の適切な配置	・【配置基準 利用者10名に対し2名以上】に対し、利用者1名に対し2名の担当。グループでは利用者4名に対し2名の担当。放デイは現在6名の利用者に対して3名の担当と基準以上の配置をしている。	【はい】32 【どちらともいえない】1 【わからない】3 人数配置、有資格者の割合などの何が適切であるかの基準がわからない。	現在スタッフ11名の内、保育士7名 児童指導員2名 学校教諭、幼稚園教諭が在職しています。 人数配置については、引き続き実施していきます。
	3 本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	・利用者一人一人の発達段階、特性や状況に合わせた環境設定、構造化を心掛けている。	【はい】28 【どちらともいえない】4 【わからない】4 バリアフリー化はまだ整備されていない。	現在、段差をなくすなどのバリアフリー化は考えていません。今後必要に応じて検討していきます。
	4 清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	毎日の清掃、消毒作業を行っています。	【はい】34 【どちらともいえない】1 【わからない】1 部屋によって違うことができ有難いです。 『家』でリラックスできるような心地よい環境。	引き続き心地よい空間づくりに努めます。
業務改善	1 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	・療育終了後毎回、利用者の様子、環境設定、対応の振り返りを行い記録。 ・カンファレンスには関わるスタッフが参加できるよう日程を調整して実施。		
	2 第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	・第三者による外部評価は行っていない。		
	3 職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	・外部研修の情報提供、参加費用についてはなるべく会社負担。 ・事業所内でも年間予定をたてて研究を実施。		引き続き実施。
適切な支援の	1 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	毎回の振り返りを基に利用者の今の発達段階を見極め、モニタリング等での保護者との情報共有を行い、計画を作成。	【はい】35 【どちらともいえない】1 細かい様子を見て親の意見も併せて計画して下さり親自身が整理できます。保護者のヒアリング、園での様子、関係者の意見を考慮、分析して計画されている。	引き続き実施。
	2 子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせ合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	子どもの特性や発達段階に応じて、ニーズを基に保護者と相談の上、個別療育、集団療育を設定。経過を作成。		引き続き実施。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
提供	3 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	5領域を基に、利用者が意欲的に楽しく取り組める目標を設定し、保護者にもわかりやすいように具体的な手立てや支援方法を記入。	【はい】34 【どちらともいえない】1 【わからない】1 具体的な内容は親に分かりやすく表現されており、安心感を持てます。どうすれば成長するのかを考えて設定してくれています。	引き続き実施。
適切な支援の提供(続き)	4 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	利用者のペースを大切にしながら、自らの行動で楽しく支援計画の目標に向かっていけるよう環境設定、関わり方を工夫して実施。	【はい】35 【どちらともいえない】1 子どもの発達状況に沿った活動をしている。計画に沿って楽しめて飽きないように支援されている。	支援計画の目標に近づいていけるよう、日々の取り組み、職員の振り返りを充実させていく。
	5 チーム全体での活動プログラムの立案	・当日の事前打ち合わせ、振り返りを実施。 ・環境設定、注意事項など、担当職員以外も内容を理解し協力できる体制にしている。		
	6 平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	・環境の変化に戸惑う子どもには、その時々の様子をみてスケジュールを調整できるようにしている。 ・長期休暇には普段と違う時間の利用、回数増加など相談に応じている。		
	7 活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	・子どもが自分が考え行動し、自らのペースで過ごすことができるように、活動の選択ができるよう環境を設定している。 ・日々の振り返りで現状を把握し、ベストな環境設定を探っている。	【はい】34 【わからない】2 子どもの自主性を大切にしてくれているので柔軟に対応してくれている。 子どもがしたいことを取り入れてくれている。	子どもの姿が、今の発達段階にいるのか、子どもの行動(遊び)が保護者にわかりやすく説明することを心掛け、環境設定の共通理解を図っていく。
	8 支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	・毎朝朝礼を行い、職員全体の動態を把握、情報共有を行っている。 ・療育前には、担当職員で療育の準備、注意事項について確認を行っている。		
	9 支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	・その日の子どもの様子、保護者からの連絡事項、職員の対応などを振り返り、特記事項については記録。 ・全体への共通認識が必要な事項については、翌日の朝礼、次回利用日に担当者に報告。		
	10 日々の支援に関しての正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	・利用者一人ずつ、活動の様子、振り返りの特記事項、保護者とのやり取りなどを記載。 ・支援の検証は、モニタリングを中心に行っている。また、利用者に変化、気掛かりな点が見受けられた時は即時カンファレンスを開き再検討を行っている。		

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	11 定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	・半年に一度、担当者の振り返り、保護者とのモニタリングを実施。 ・モニタリングの内容、子どもの現状、発達段階をもとにケースを開き、支援計画の見直しを行っている。		
関係機関との連携	1 子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議への参画	・必要に応じて、保護者、相談支援員、各関係機関から要請があれば積極的に参加している。		
	2 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施			
	3 (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備			
	4 児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	・保護者からの要請に応じて、保育園、こども園、幼稚園等と連絡を取り、訪問支援、情報共有、情報提供を行っている。		
	5 放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供	・卒業後に関しては対象児が年齢対象外。 ・状況に応じて必要な際は対応する。		
	6 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	・他機関の実施する研修への積極的参加や、ケースに応じた連携を行っている。		
	7 児童等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	・現状、利用開始時点で保育園、こども園、幼稚園、小学校に属しており、必要性を感じていない為未実施。	【はい】18 【どちらともいえない】4 【いいえ】5 【わからない】9	今後も機会設定の予定はない。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	8 事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	・行っていない		
保護者への説明責任・連携支援	1 支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	・利用開始の契約時、受給者証の変更に伴い必要に応じて行っている。	【はい】36 契約時に分かりやすく丁寧に寄り添った説明の仕方であった。	引き続き、わかりやすい説明、不明な時の即時対応を心掛ける。
	2 児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	・利用時に個別で支援計画の内容を説明、。必要に応じて別途面談を設け共通理解が図れることを心掛けている。	【はい】35 【どちらともいえない】1 具体的に説明されている。	引き続き共通理解できる説明を心掛ける。
	3 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	・年間計画を立て実施。 ・動かれている保護者にも参加して頂きやすいように同じ内容を平日、土曜日と2回行っている。	【はい】36 毎回興味ある項目で勉強になっています。同じ内容で平日、土曜日開催があるので参加しやすい。	保護者からの参加後のアンケートを基に更なる充実を図る。
	4 子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	・連絡帳、送迎時、LINEを使い、お子様の様子をお伝えしている。 ・気になる様子が見られた時には、こちらから積極的に保護者への連絡を心掛けている。	【はい】36 こちらの話を聞いて説明してくれる。毎回ノートでやり取りがあり、必要に応じて相談にも迅速に対応してくれる。	引き続き実施していく。
	5 保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	・連絡帳、送迎時、面談時、電話、LINEなどで相談をお受けし、悩みに寄り添うよう心掛け、必要であればその都度一緒に考え、助言を行っている。	【はい】36 定期的な面談があり色々相談でき心の支えです。相談への助言等してくれます。	どのような相談にも寄り添えるように職員の技量向上を図る。
	6 父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	・活動の支援は行っていないが、保護者同士が交流できる場合は事業所主体で設定している。	【はい】25 【どちらともいえない】3 【いいえ】1 【わからない】7 ペアトレの一環として保護者同士の茶話会などが設けられ一端を担っていると思う。父親が参加できる機会があるといい。	今後も保護者同士の交流の場を設けていく。
	7 子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	・苦情対応については契約時の説明に加え、毎月の会報で受付窓口を掲載。 ・苦情や要望が拳がれば、迅速な対応に努め、内容を職員全体で周知し改善していくよう努める。	【はい】27 【わからない】9 クレームを出したことがないのでわからない。毎月の通信紙面でも通知があり整備されていると思う。	引き続き、ひまわり通信で窓口を掲載し続ける。
	8 障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	・個別で対応している。 ・筆談、図式で分かりやすく等、個々の状況に応じて対応している。	【はい】35 【どちらともいえない】1 いつでも話しやすい雰囲気を出してくれているのでたくさんコミュニケーション取れている。	引き続き個々のケースに対応できるように心掛ける。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	・今年度より毎月『ひまわり通信』を配布。	【はい】36 毎月発行される『ひまわり通信』楽しく読んでいます。予定以外に職員紹介などあり、どのような方がいるのかわかり安心できる。	引き続き発行し、内容の充実を図る。
	10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	・利用者の個人情報、記録については鍵付き書庫に保管。 ・連絡帳、活動記録に他児との関わりを記載する際にはイニシャルを使用。	【はい】32 【わからない】4 利用開始時から疑問に感じるようなことは特にありません。	引き続き実施していく。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	・マニュアルは作成済み。緊急時対応については、契約時に保護者に説明。 ・防犯マニュアル、感染症マニュアルについては職員間で周知徹底。	【はい】34 【わからない】2 口頭での説明と書面のマニュアルで分かりやすく説明して頂きました。 職員の方々も定期的に研修を受講されていて安心感があります。	年間計画を立て研修会、訓練を実施。 安心感を持って頂けるようにその内容を『ひまわり通信』を通してお伝えしていく。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	・研修、訓練共に年間計画を立て実施。	【はい】23 【どちらともいえない】1 【分からない】12 各種訓練の告知があり、少なくとも年1回以上は行われている。	年間計画を立て研修会、訓練を実施。 安心感を持って頂けるようにその内容を『ひまわり通信』を通してお伝えしていく。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	・虐待防止の研修を実施し、虐待防止委員会も設置済み。		
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明し、了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	・身体拘束委員会設置済み。 ・身体拘束を行う場面がない。 ・必要な場合が発生した時に備え、保護者への説明方法や対応方法は、研修、委員会などで検討を行っている。		
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	・契約時にアレルギーの有無の確認を行っている。		

区分		チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	・ヒヤリハットの事例があった場合には記録を残し、職員間で共有できる体制は整えている。		